## 奈良県告示第二百八十五号

た次の区域について、その指定を解除する。 戒区域として平成二十五年四月奈良県告示第三号 第五十七号)第七条第一項の規定により土砂災害 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律 の発生原因が土石流である土砂災害警 (土砂災害警戒区域の指定) で指定し

平成三十年十二月七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

上野市萩の台(○○一) 土石流警戒	戒区域 生駒市小平尾町(〇〇四)土石流警	戒区域 生駒市小平尾町(〇〇三)土石流警	戒区域 生駒市小平尾町(〇〇二)土石流警	戒区域 生駒市小平尾町(〇〇一)土石流警	区域の名称
次の平面図のと	おり	おり次の平面図のと	おり	おり次の平面図のと	区域
画課の変というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	縦 覧 場 所

及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所
おり、次の平面図のと
おり 次の平面図のと
おり 次の平面図のと
おり 次の平面図のと
り の 平 面 図 の と
کے
おり、次の平面図のと

		画課
区域生駒市西畑町(○○七)土石流警戒	おり 次の平面図のと	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所
区域と駒市西畑町(○○八)土石流警戒	おり次の平面図のと	画課
<ul><li>戒区域</li><li>生駒市小倉寺町(○○一) 土石流警</li></ul>	おり次の平面図のと	画課
戒区域 生駒市小倉寺町(○○二)土石流警	おり次の平面図のと	画課
	おり次の平面図のと	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所
<ul><li></li></ul>	おり次の平面図のと	画課
<b>                                      </b>	おり次の平面図のと	画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所

及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	おり次の平面図のと	)土石流警戒	(0011)	区域を駒市藤尾町
画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	おり 次の平面図のと	)土石流警戒		区域生駒市小瀬町
画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	おり次の平面図のと	)土石流警戒	(001)	区域生駒市小瀬町
画課  及び生駒市役所事業計  奈良県郡山土木事務所	次の平面図のと	)土石流警戒	(001)	区域 生駒市小瀬町
画課  及び生駒市役所事業計  奈良県郡山土木事務所	おり 次の平面図のと	)土石流警戒	()	区域生駒市壱分町
画課  及び生駒市役所事業計  奈良県郡山土木事務所	次の平面図のと	)土石流警戒	(0011)	区域生駒市壱分町
画課  及び生駒市役所事業計  奈良県郡山土木事務所	次の平面図のと	)土石流警戒	(001)	区域生駒市壱分町
画課	おり 次の平面図のと	四)土石流警	台 (〇〇四)	

画課の対土木事務所を良県郡山土木事務所	おり 次の平面図のと	区域と駒市乙田町(〇〇三)土石流警戒	区生城駒市
画課の対土木事務所条良県郡山土木事務所	おりで面図のと	区域と駒市乙田町(〇〇二)土石流警戒	区生城駒市
画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	おり	区域と駒市乙田町(〇〇一)土石流警戒	区 生 堿 駒 市
画課及び生駒市役所事業計奈良県郡山土木事務所	おり次の平面図のと	区域(〇〇二)土石流警戒生駒市鬼取町(〇〇二)土石流警戒	区生城駒市
画課  が生駒市役所事業計  奈良県郡山土木事務所	おり次の平面図のと	区域(〇〇一)土石流警戒生駒市鬼取町(〇〇一)土石流警戒	区 生 堿 駒
画課			

び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。 「次の平面図」は省略し、 その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及